

# 川崎北労働基準監督署の第12次労働災害防止推進計画の数値目標

## 重点対策の目標設定

	業種	種別	平成	平成29年	平成	平成	平成	平成	平成
			24年	最終目標	25年	26年	27年	28年	29年
災害減少	全業種	死亡	9	15%減少	-	-	-	-	8
		休業	484	15%減少	468	453	438	424	411
	小売業	休業	80	20%減少	76	73	70	67	64
	社会福祉施設	休業	64	10%減少	62	60	59	58	57
	陸上貨物運送事業	休業	48	10%減少	47	46	45	44	43
	建設業	死亡	0	死亡災害0	0	0	0	0	0
		休業	77	15%減少	74	71	69	67	65
	製造業	死亡	1	10%減少	0	0	0	0	0
		休業	50	15%減少	48	46	44	43	42
	健康確保・職業性疾病対策	メンタルヘルス対策	平成29年度末において心の健康づくり計画を策定している事業場数を250以上とする						
過重労働による健康障害防止対策		長時間労働の排除と長時間労働者に対する医師による面接指導等の実施を推進する							
化学物質対策		平成29年度末において危険有害性のある化学物質を取り扱う事業場の化学物質に係るリスクアセスメント実施事業場数の割合を40%以上とする							
腰痛予防対策		平成24年と比較して平成29年の腰痛による休業4日以上の業務上疾病者数を10%以上減少させる							
熱中症対策		平成20年から平成24年までの5年間と比較して、平成25年から平成29年までの5年間の職場での熱中症による休業4日以上の死傷者数を20%以上減少させる							

注1) 死亡災害については第11次期間中の9件に対し、15%以上減少を目標とし、毎年の数値は2件以内とし、期間中少なくとも1年は0件を目標とする。(製造業、建設業を含む)

注2) 「災害減少」の「種別」欄の「休業」は、「休業4日以上の災害」の略である。

注3) 「災害減少」の「平成29年最終目標」欄の「〇〇%減少」は、「平成24年の災害発生件数に対して平成29年までに、〇〇%以上減少させる」の略である。



誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために  
 神奈川県労働局 第12次労働災害防止推進計画期間中!